

介護老人福祉施設あがわ荘重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	高吾北広域町村事務組合立特別養護老人ホームあがわ荘
所在地	高知県吾川郡仁淀川町本村 8 9 番地 1
管理者名	所長 和田 庄司
電話番号	0 8 8 9 - 3 5 - 1 7 1 7
F A X 番号	0 8 8 9 - 3 5 - 1 6 6 6
事業者指定番号	第 3 9 7 2 4 0 0 0 6 7 号

2. 設備の概要

定 員		5 0名	
居室	1 人 部 屋	8 室	1 室 1 5 . 5 9 5 m ²
	2 人 部 屋	1 室	1 室 2 4 . 0 5 1 m ²
	4 人 部 屋	1 0 室	1 室 3 4 . 3 1 9 m ²
食 堂		1 室	1 5 0 . 5 1 2 m ²
機能訓練室		1 室	主な機械器具…平行棒・プーリー・ホットパック ボードトレナー（もぐら叩き）
浴 室		1 室	特殊浴槽があります。
医務室・静養室		1 室	

3. 職員の配置状況

(1) 主な職員の配置状況

職 種	常 勤	非 常 勤	合 計
管理者（所長）	1 名		1 名
医師		2 名	2 名
生活相談員	1 名		1 名
管理栄養士	1 名		1 名
介護支援専門員	1 名（兼務）		1 名
機能訓練指導員		1 名	1 名
事務職員	1 名		1 名
介護職員等	看護師	2 名	2 名
	介護職員	17 名	20 名
	（の内）介護福祉士	15 名	16 名

(2) 主な職種の勤務体制		
職 種	勤 務 体 制	
医師（内 科） （精神科）	毎週 月曜日	15:20～17:00
	毎月 第3金曜日	13:00～17:00
生活相談員	月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30～17:15	
介護職員	標準的な時間帯における最低配置人員	
	早朝 7:00～15:45	3名
	日中 9:30～18:15	5名
	夜間 17:30～ 9:30	2名
看護職員	月～金曜日（祝日、年末年始を除く）	
	日中 8:30～17:15	1名
	9:30～18:15	1名
機能訓練指導員	毎月 第1・第3木曜日	15:00～17:00

(3) 職員の研修体制

職員の資質の向上を図るため、下記のとおり研修を行っています。

①採用時研修 採用後1ヶ月以内

②継続研修 県社協主催のケア技術研修、ケア課題別研修への系統だった派遣及び各種研修会への参加により、職員の資質向上に努めています。

4. サービスの内容及び利用料金

(1) 介護保険給付対象サービス

＜サービスの内容＞

種 類	内 容
食 事 (給食業務委託)	・利用者の身体の状態及び嗜好を考慮した食事を提供します。 ・食事はできるだけ離床して食堂で摂っていただけるよう配慮します。 (食事時間) 朝 食 7:30～ 8:30 昼 食 12:00～13:00 夕 食 17:00～18:00
排 泄	・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。 ・おむつを使用する方に対しては、1日最低4回の交換を行うとともに、必要な場合はこれを超えて交換を行います。
入 浴	・年間を通じて週2回の入浴又は清拭を行います。 ・寝たきりの方でも特殊浴槽を使用して入浴することができます。
機能訓練	・機能訓練指導員により、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又は低下を防止するための訓練を実施します。
健康管理	・医師や看護職員が、健康管理を行います。
緊急時における対応	・施設利用中に利用者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じたときは、速やかにかかりつけの医師あるいは、協力医療機関に連絡し、適切な措置を講じます。又必要な記録を行います。
事故発生時の対応	・事故が発生した場合は、速やかに家族と市町村に連絡を取り必要な措置を講じます。又記録も付けます。サービス提供時に賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行うようにします。

非常災害対策	・地震、土砂災害、火災等の非常災害発生時には、災害に対応する施設マニュアルに沿って行動し、利用者様の安全確保に努めます。
その他	・寝たきり防止のため、できる限り離床（寝食分離等）に配慮します。 ・生活のリズムを考え、朝、夕の更衣を行うよう配慮します。 ・清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

＜サービス利用料金＞

介護保険給付対象サービスを利用する場合は、1日あたり下記の自己負担額をお支払いいただきます。

要 介 護 度			要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護サービス費（10割） 1 日当り			5, 890円	6, 590円	7, 320円	8, 020円	8, 710円
1 割 負 担	・ 介護サービス費自己負担（1割） A		589円	659円	732円	802円	871円
	・ サービス提供体制強化加算（Ⅰ） B		22円	22円	22円	22円	22円
	・ 看護体制加算（Ⅰ） C		6円	6円	6円	6円	6円
	A+B+C		617円	687円	760円	830円	899円
	・ 介護職員処遇改善加算（Ⅱイ） （15.9%） D		98円	109円	121円	132円	143円
	小 計（ 1 日 当 り ）		715円	796円	881円	962円	1, 042円
2 割 負 担	・ 介護サービス費自己負担（2割） A		1, 178円	1, 318円	1, 464円	1, 604円	1, 742円
	・ サービス提供体制強化加算（Ⅰ） B		44円	44円	44円	44円	44円
	・ 看護体制加算（Ⅰ） C		12円	12円	12円	12円	12円
	A+B+C		1, 234円	1, 374円	1, 520円	1, 660円	1, 798円
	・ 介護職員処遇改善加算（Ⅱイ） （15.9%） D		196円	218円	242円	264円	286円
	小 計（ 1 日 当 り ）		1, 430円	1, 592円	1, 762円	1, 924円	2, 084円
施設利用料（ 1 ケ月 当 り ）							
1 割 負 担	①第 1 段階	1 日（目安）	1, 015円	1, 096円	1, 181円	1, 262円	1, 342円
		月 額（31 日）	31, 465円	33, 976円	36, 611円	39, 122円	41, 602円
	②第 2 段階	1 日	1, 535円	1, 616円	1, 701円	1, 782円	1, 862円
		月 額（31 日）	47, 585円	50, 096円	52, 731円	55, 242円	57, 722円
	③第 3 段階①	1 日	1, 795円	1, 876円	1, 961円	2, 042円	2, 122円
		月 額（31 日）	55, 645円	58, 156円	60, 791円	63, 302円	65, 782円
	④第 3 段階②	1 日	2, 505円	2, 586円	2, 671円	2, 752円	2, 832円
		月 額（31 日）	77, 655円	80, 166円	82, 801円	85, 312円	87, 792円
	④第 4 段階	1 日	3, 075円	3, 156円	3, 241円	3, 322円	3, 402円
		月 額（31 日）	95, 325円	97, 836円	100, 471円	102, 982円	105, 462円
負 2 担 割	④第 4 段階	1 日	3, 790円	3, 952円	4, 122円	4, 284円	4, 444円
		月 額（31 日）	117, 490円	122, 512円	127, 782円	132, 804円	137, 764円
居 住 費 食 費 の 日 額	年 金 年 額（課 税 状 況）		①第 1 段階	②第 2 段階	③第 3 段階①	③第 3 段階②	④第 4 段階
	居 住 費（多 床 室）1・2・4 人 部 屋		0円	430円	430円	430円	915円
	食 費		300円	390円	650円	1, 360円	1, 445円

※ 但し、入所後30日以内に限り、上記介護サービス費1日当り30円割増となります。

※ 療養食加算は、医師が指示する利用者だけに加算されます。上記金額は療養食加算を含まない金額です。（1食あたり6円となります）

※ 介護職員処遇改善加算（Ⅱイ）は、サービス費×日数×（15.9%）（小数点以下四捨五入）の為、正確には単価×日数倍とはなりません。

※ 介護保険の給付額に変更があった場合や人員配置等により加算に変更があった時は、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。

(2) 介護保険給付以外のサービス

以下のサービスは、利用者負担となります。

種 類	内 容	利用料金
理 髪	理容師の出張による理髪サービスをご利用いただけます。	実 費
日常生活品の購入		実 費

(3) 利用料金の支払い方法

前項(1)、(2)の料金費用は、翌月10日までに請求しますので、20日以内に下記のいずれかの方法でお支払いください。

①預かり金より支払い
②窓口で現金払い

※ 保険料の滞納などにより、市町村から保険給付金が支払われない場合、一旦利用料金(10割)をいただき、サービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日、市町村の担当窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けることができます。

5. 施設の目的及び運営の方針

あがわ荘は、老人福祉法及び介護保険法の基本理念を基幹として、入所者に、健全な環境と適切なサービスを通して、生きがいと安らかで安定した生活の場を提供する事を施設の理念として、入所者の福祉の増進に努めます。

6. 契約医療機関

病院名	所 在 地	診 療 科
大崎診療所	仁淀川町大崎300	内科
清和病院	佐川町乙1777	精神科

7. 協力医療機関

病院名	所 在 地	診 療 科
大崎診療所	仁淀川町大崎300	歯科
わだ眼科皮膚科	佐川町甲1351-1	皮膚科
山崎病院	越知町越知町甲2041	内科（非常時入院提携）

8. 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

あがわ荘お客様相談窓口	電話番号	0889-35-1717・1725
	FAX番号	0889-35-1666
	生活相談員	和田 浩祐
	対応時間	8:30~17:15（土、日、祝日をのぞく）

(2) 日々の小さな介護の問題に対処するため、第三者の苦情相談員を設けています。

苦情相談員氏名	大原 達也	隅田 宏子
電話番号		

(3) 公的機関においても、次の機関に対して介護苦情等の申し立てができます。

仁淀川町介護保険相談窓口	所在地	吾川郡仁淀川町大崎 1 2 4
	電話番号	0 8 8 9 - 3 5 - 0 8 8 8
	F A X 番号	0 8 8 9 - 3 5 - 0 2 2 8
	対応時間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5
高知県国民健康保険 団体連合会(国保連)	所在地	高知市丸ノ内 2 - 6 - 5
	電話番号	0 8 8 - 8 2 0 - 8 4 1 0 ・ 8 4 1 1
	F A X 番号	0 8 8 - 8 2 0 - 8 4 1 3
	対応時間	9 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0

9. 事故発生時の対応

- (1) 事故の状況に応じ、迅速に対応します。（救急車要請、通院、往診要請）
- (2) ご家族及び、市町村に連絡を入れます。
- (3) 賠償責任事故の場合は、速やかに対処します。
- (4) 事故の状況及び対応の内容について報告すると共に記録に残します。

10. 第三者評価の実施状況

実施の有無	無し
実施した直近の年月日	
実施評価機関名	
評価結果の開示状況	

11. 施設利用にあたっての留意事項

面会時間	平日8:30～11:30 / 13:00～16:30 来訪者は、その都度面会簿に記入願います。 ※感染症の状況により時間と面会方法はその都度変更いたします。
外出、外泊	事前に申し出ください。介護機器等の貸し出しもできます。
飲食物の持ち込み	飲食物の持ち込みは、ノロウィルス等感染症予防のため、原則お断りいたしております。
金銭、貴重品の管理	利用者本人管理の物については一切責任を負えません。 申し出により、施設で管理します。
喫煙	所定の場所以外での喫煙は御遠慮願います。
迷惑行為等	騒音等他の利用者の迷惑になる行為は御遠慮願います。
居室、設備、器具等	本来の用法に従って利用してください。これに反して破損等が生じた場合、弁償していただくこともあります。
宗教活動	他の利用者の迷惑となる行為は御遠慮願います。
通院	管内の契約医療機関以外への通院は、病院までの搬送は致しますが、受診は家族様でお願い致します。 管外医療機関への通院時の送迎は行っておりませんのでよろしくお願い致します。

12. 高吾北広域町村事務組合の概要

名称	高吾北広域町村事務組合
代表者氏名	組合長 小田 保行
所在地・電話	越知町越知甲 2 1 2 9 番地 7 0889-26-2121
業務の概要	社会福祉事業、生活環境事業
事業所数	1 0 箇所

13. その他

【説明確認欄】

令和 年 月 日

介護老人福祉施設契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業所 所 在 地 高知県吾川郡仁淀川町本村 8 9 番地 1

事業所名 高吾北広域町村事務組合立
 特別養護老人ホームあがわ荘

説 明 者 和田 浩祐 ㊞

介護老人福祉施設契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者 住 所

氏 名 ㊞

(代理人) 住 所

氏 名 ㊞